

目的：子どもの豊かな心の育成をめざして、小・中学校における道徳の時間の充実と豊かな体験と道徳の時間を関連付けた道徳教育の活性化を図る。

<国の動向>

文部科学省中央教育審議会において、「特別の教科 道徳(仮称)」について検討され、答申としてまとめられている。次期学習指導要領改訂において、教科化される見通しである。

<現状>

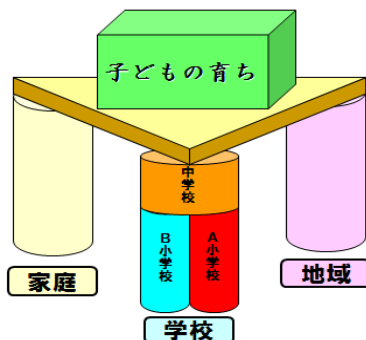
小中学校においては、道徳教育目標及び年間指導計画を作成し、年間35時間の確保に努めている。これからの学校教育において、いじめ等生徒指導上の問題の未然防止、社会の変化に対応していける態度の育成など、道徳教育の推進、道徳の時間の充実が急務となっている。

<課題>

- 道徳教育の充実、道徳の時間の授業改善・指導力向上
- 実践研究や取組成果の発信(公開授業を含む)

道徳教育推進モデル中学校区の指定による地域・家庭とつながる道徳教育の活性化

○中学校区2～3校区程度を3年間指定し、家庭・地域をまきこんだ道徳教育を推進するため、先進校や研究会への参観・参加をとおして、道徳の授業づくりに関する研修を充実し、研究実践報告会等で発信する。



道徳的実践を通して、
子どもの豊かな心を育成

道徳の時間における 教員の指導力向上

- 研究発表会の開催
- 研究資料収集・作成

堺市道徳教育
研究会の発足

(初研・中教研道徳部会)

道徳教育推進リーダー教師 (仮称)の養成

- 道徳教育推進教師悉皆の研修を定期開催
- 道徳教育推進教師を中央研修や他府県開催セミナー等へ派遣し、伝達講習等を実施